

2014年3月24日

## 2014年2月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

副団長 阿部裕美子

同 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 長谷部 淳

### はじめに

2月定例県議会は、震災から3年目の3月11日をはさんで2月17日から3月24日までの36日間開催されました。これに先立ち、1月23日に知事に対して2月定例会に向けた申し入れを行ないました。

県議団は、2月定例県議会に向けて、2月5・6日に田村市当局や都路地域の住民と懇談を行い、旧警戒区域の中で最初に避難指示解除されることが示された地域の実情を調査しました。この調査には、高橋千鶴子衆院議員が同行しました。

また、2月に立て続けに全国と県内各地をおそった大雪による農業用ハウスをはじめとした被害の実態をつかむため、県内の地方議員団や高橋千鶴子国会事務所と連携して現地調査を行い、県に対して緊急に申し入れをしました。

今定例県議会は、昨年暮れに安倍内閣と関係機関が立て続けに復興指針や賠償指針第4次追補、帰還に向けた「基本的考え方」など一連の方針を発表し、これらを受けて、原発恒久化を狙う国の「エネルギー基本計画」の政府案が示される下で開催されました。

安倍政権の戦争する国づくりへの暴走はとどまるどころを知りません。安倍首相の周辺から過去の日本の戦争を正当化するような発言が次々と発信され、通常国会でも「従軍慰安婦」問題についての日本政府の公式見解である「河野談話」の検証が取り沙汰されるなど、北東アジアをはじめ諸外国から懸念が寄せられるような状況にあります。このような中で安倍首相は集団的自衛権の行使について閣議決定で憲法解釈を変更できると発言し、憲法の定めた平和原則を踏みにじる立場を公然と表明。また、前のめりのTPP交渉や4月からの消費税増税、医療・介護・年金等全般にわたる社会保障の改悪など、国のかたちを根底から変えるほどの政策を安倍政権は各分野で加速させています。

今定例会では、長谷部県議が代表質問、神山悦子県議が追加代表質問に立ち、阿部裕美子県議が一般質問、宮川えみ子県議が総括質問を行いました。宮本しづえ県議が

3月10日と24日に2月補正予算と当初予算、請願意見書に対する討論を行いました。

## 1、わが党の代表質問・追加代表質問、一般質問、総括質問、他会派の質問の特徴

### (1) わが党の代表質問・追加代表質問、一般質問、総括質問について

#### ◆代表質問：長谷部淳県議（60分）

昨年末から今年にかけて国から出された原発事故関連の一連の文書は、福島原発事故被災者を切り捨て、福島の事故は終わったことにして、全国の原発再稼働に突き進むとするものであることの本質を明らかにし、県としての立ち位置を明確にした取り組みを求めました。県は、福島の事故収束、完全賠償を求めると答弁はするものの、再稼働ありきの国の暴走に歯止めをかける姿勢は見られません。そのため再稼働を前提とするエネルギー基本計画に対しても、国の下で検討されるべきことと述べて県の考えは答弁を回避しました。

安倍政権の暴走政治について、暮らし、平和、民主主義の各般にわたり具体的に問題点を指摘し県の考えを質しましたが、この点でも県の明確な答弁は何一つ示されませんでした。

今議会の県答弁は、これまでの答弁からも後退していると言わなければなりません。県内原発10基廃炉にとどまらず、国においても原発に依存しない社会を目指すべきとの認識が示されてきた事と比較しても、県外の原発には口を出さないとの方針です。

憲法問題でも、日本国憲法が日本の平和に貢献してきたとの考え方からも後退していません。自民党政権に対して、まともに対峙する姿勢が見られません。

#### ◆追加代表質問：神山悦子県議（30分）

大震災・原発事故から3年になろうとする中、安倍政権が昨年末に相次いで決定した「原子力災害からの福島復興の加速に向けての指針」と賠償の「中間指針第4次追補」によって、避難地域内にあらたな分断が持ち込まれる問題や、解除後1年で月10万円の精神的賠償が打ち切られる問題を質問。また、子どもの健康支援、教育行政、女性幹部の登用、中小企業への支援について質問しました。

4月1日に、旧警戒区域（20km圏内）で初めて解除を予定している田村市都路地区の住民からとの懇談や、すでに避難解除されている川内村の避難者が賠償を打ち切られ生活が困窮してきている実例を示し、原子力損害対策協議会会長の知事に、今回の指針を見直すべきと質し、さらに、避難区域による線引きと賠償をリンクさせるべきでないとして県に迫りました。避難者の「住まい」に関して、仮設住宅や借り上げ住宅の住環境の改善、4月から募集を開始する災害復興公営住宅の申し込みへの対応について質問。

また、子どもたちを甲状腺検査については、身近な医療機関や学校で検査を受けられるようにすると答弁。教育行政に関しては、養護教諭の増員、県内の公立小中学校教室

へのエアコン設置、高校授業料無償化廃止への対応、県中地区あぶくま養護学校の分校を二本松と田村市に新校舎で設置するよう求めました。

さらに、大震災・原発事故を受けた本県こそ女性幹部の登用が必要と求め、被災中小企業への支援とグループ補助制度の継続、県単事業の補助率引き上げを求めました。

#### ◆一般質問：阿部裕美子県議（20分）

原発事故から3年が経過し、より鮮明になってきた問題点——避難者の心のケア、アルコール対策、障害者の避難支援対策、高齢者福祉対策等を取り上げました。子どもの心のケアに関連して学校図書館司書配置を専任で行うことを求めました。特定避難勧奨地点においてADRが指定外住民に示した和解案を、東京電力が受け入れた件について同様の地域への水平展開を求めました。おおきな被害となった、雪害対策について、原発事故、風評被害、雪害とトリプルパンチを受けた農家への支援策を求めた他、除染について「調査にて終了」の項目を設けた理由についてただしました。

#### ◆総括質問：宮川えみ子県議（30分）

原発事故による避難地域の賠償では、避難指示解除準備区域の解除から1年間を「相当期間」として精神的賠償を打ち切るという賠償指針第4次追補の方針は問題とし、解除と賠償をリンクさせず住民分断をしないよう国にはっきりと求めるべきと迫りました。原子力損害対策担当理事は県民の受けた被害に対して一律賠償と個別賠償を両面で求めていくとし、「住民分断を招かないよう求めていく」と答弁しました。

福島第一原発の連続したトラブルは、再稼働ありきで東電も国も体制が抜本的に不足していることなど、東電や原子力規制庁の2014年4月の人員拡充の具体的数値を示して県としてより強く求めるべきと質しました。原発労働者の危険手当が必ず手元に届くようにし、健康管理も国東電任せでなく県が主体的に取り組むべきと知事に求めました。

原発推進の政府「エネルギー基本計画案」の中止を求めること、地域主導の再生可能エネルギー推進も求めました。

### （2）他会派の動向の特徴について

原発事故の問題は自民も民主も代表質問ではなく一般質問で取り上げられました。未来ネットも本質に迫る内容はありません。避難地域選出の議員からは、こうした議会のありように疑問を呈する発言も出されており、避難地域や被災者支援を取り上げた共産党の質問にお礼のあいさつに来る場面もありました。

県議会議長は、代表者会の中で原発関係道県議会議長協議会から正式に退会したいとの提案があり、これが了承されて3月末で退会しました。議長の退会の理由は、エネルギー基本計画が再稼働を前提としていることから、議長会での議論がその方向で活発化することには違和感があるというもので、今の県民の総意を代表するものです。

同時に、県民から提出されたエネルギー基本計画に反対する意見書提出の請願には、共産党、ふくしま緑の風以外の会派はこれに反対、議長の態度とする態度を取りました。しかし自民党の議会報告は、原発問題で国に要望活動を行ったことが紙面の大部分を占めていました。共産党県議団の本質を突いた質問と県民運動が自民党をも動かしています。

安倍政権の暴走政治に関する各種の請願には、自民、公明のみならず民主、未来ネットも反対するなど、共産党締め出しともいうべき悪しき慣例が復活したのも今議会の特徴といえます。

2月に連続した大雪により交通機関の麻痺、ハウス栽培農家に甚大な被害が発生したのに対しては、各会派が一致してこの問題を質問でも取り上げ県の対応を求める中で、国がいち早く従来の枠を超えた支援策を打ち出し、県もこれまでの制度を大幅に見直し、ほぼ農家負担なしの復旧支援が行われることとなったことは画期的なことです。

## 2、各常任委員会審議の特徴

### ◆総務常任委員会：阿部裕美子県議

平成26年度一般会計予算の総額は1兆145億1千3百万円、前年度当初予算額に比べ175億円の減、0.99倍とほぼ同水準となっています。事故前の約倍の予算規模でありながら、職員数が増えているわけではなく、他県等応援職員は204名、市町村への人的支援については職員派遣要請に対して、任期付県職員の派遣の増員を含め、153名の職員派遣に留まっています。

### ◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

商工労働部の予算審査では、緊急雇用創出事業、企業立地補助金、グループ補助金、拠点施設整備費など大型事業が入っています。それぞれの事業によってどれだけの雇用に繋がるのかが問われます。企業立地補助金には、白河の工業団地に造成した三菱ガス化学の申請も含まれていますが、担当はH28年度末までに操業開始されることとする申請受け付けの条件を満たしていたと述べています。

医療機器開発、安全性評価センターの建設費が87億円の2年の継続費を設定して計上されました。5年間の運営費は基金で見るとしています。本県の復興に不可欠の原発の収束作業に関わる労働者の安全確保、原発労働者の雇用環境改善のために、多重下請け構造に対して県としての監視体制を作るべきではないかと提案しました。県は、廃炉安全監視協議会として対応しているというにとどまっています。

教育庁では、教職員の定数と増員を求める質問で、国の標準法に準じて定数を決めると述べ、被災県独自の裁量は認められていないと答弁。福島県内2万人の教員の内1830人が常勤講師で非正規教員です。講師が多いのは、福島県が独自に30人学級、30人程度学級を実施しているのを、正規職員にしないで対応しているためですが、教育

長は、生首を切れないから正規にできないと答弁。教育長が確固として継続する方針を持っていれば、簡単に削減はできないし、県民が許しません。

常勤講師が年度末のわずか1日とか数日社会保険から離脱させられている問題で、国が2月に通達を出して是正を求めたことが明らかになり、県は検討中と答えました。

ふくしまっ子体験活動支援事業は、新年度国が3.6億円を出して県外での活動も支援対象にすることになりましたが、補助要項は国と調整中と言いつつ、1週間程度の長期間の活動へ支援する方向が検討されているとのこと。それでは利用できる人が限定されてしまうと指摘し、条件はできる限りゆるやかにするよう求めました。

高校授業料無償化制度が無くなり、一定収入以下の世帯に支援するというものに変えられたことについて、負担の適正化との認識は教育を受ける権利保障の観点から問題だと指摘。世帯で910万円以上の収入があると授業料を納めなければなりません。被災地の高校生も一般生徒と同じと答え、免除の考えはありません。教室のエアコン設置について、新年度では36市町村で実施する予定です。学校司書配置も議論が沸騰。国が今年度から150億円の交付税措置して学校司書配置を促しており、市町村には通知を出しているとのことです。

25年度で16自治体117人、26年度で新たに5自治体で配置、8自治体が検討中と答えました。全県に配置させるためにも、市町村との連携が必要です。

#### ◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

3月7日・10日は整理予算の審議と採決、12日～14日、17日・20日は当初予算の審議でした。当初予算は原発災害を中心にした予算編成で、放射能一般事業費は598億円で公共事業費分は480億円で、合計1077億円です。放射能検査をすべて行ってからの対策で、改めての原発被害が農業県を大きく揺るがしている状況がわかります

TPP関連では、国の法改正で「県農業振興公社が中間管理機構」に移行しますが、当面の仕事は耕作放棄地を生み出さないための施策にとどまるだけです。「あんぽ柿」はさらに非破壊検査機器を拡大し出荷に備える、林業作業員健康対策は放射能濃度で決められているが若い作業員の確保は大変、浜地域農業再生研究センターは運営経費など今後の課題があります。

イノシシ対策は国から来た補助金利用で一頭8,000円の補助を市町村に出すが県の支援ありません。ため池の放射能除去費用は国から出ていませんが、対策準備で①除去泥の技術開発②濁り水を抑えるカーテンのようなもの③大雨で動きを見張るモニタリング体制を行う予算です。原発後酪農は震災前比で戸数82%・頭数84%です。避難・休業農家戸数は76戸ですが、避難した酪農家が共同企業体を作って運営する復興牧場（福島市・松川）の調査と原発事故による避難生活の中、あきらめない心で立ち上がるかーちゃんのカプロジェクト（農産物加工販売・6次化）を視察しました。

### ◆土木常任委員会：神山悦子県議

2月補正予算（第6号）は、国の経済対策分（主に土木施設の災害復旧や道路改築事業）として約138億5千万円の積み増しや、応急仮設住宅経費130億円、事業確定による約335億円など合計約196億円の減額補正予算が示されました。復興公営住宅整備促進事業が減額になったのは、葛尾村が村独自で建設するとして県の代行事業から外れたこと、防災緑地整備において、防災集団移転元の用地を県が相馬市と新地町から無償で譲渡を受けたため用地費が不用になったためと説明。

土木部の当初予算は、約3,000億円（前年度比1.18倍）。内訳は、公共事業費が約2,326億円（同1.27倍）で、復興公営住宅整備促進費など99件が債務負担行為です。

増大する業務の円滑な執行のため、職員の増員、工事監督業務は民間委託を活用することとしたことや、新年度予定している大規模工事約90件のうち、6月議会には21件予定しているが、入札準備期間を確保してほしいとの建設業団体からの要望を受けて工事箇所及び概要を早期に公表する方針としたと説明。

復興公営住宅の整備と被災者の住宅対策を一体で推進するため、土木部に「復興住宅担当課長」を新設。避難地域復興局と連携し、予算要求や、用地買収・設計・工事のほか、入居管理や施設管理を担当します。

県の復興公営住宅4,890戸のうち、第1期分の528戸についての所在地や入居可能月、入居対象町村が示され、募集は、4月1日から委託先の福島県復興公営住宅入居支援センターで受け付けを開始します。

これまで県に求めてきた同じ町民どうしがまとまって入居できることや、グループでの申し込みも可能になり、高齢者等を含む世帯、子育て等世帯が優先されるのは当然としても、当面、帰還困難区域の住民だけを対象としています。さらに、復興公営住宅の駐車料金2千円を徴収する条例案が提案され、賠償で対応されるとして減免規定を設けない県の姿勢を批判し、条例案には反対しました。また、岩手県のような個人の住宅再建への県独自の助成制度がほとんどないことを指摘し県の支援策を求めました。

2月14日～16日にかけての大雪被害については、各委員から今回の被害を教訓に抜本的に雪害対策を見直すべきとの意見が相次ぎ、県は、今回の被害経費は予備費で対応したこと、会津地域にある雪害対策協議会を中通りにも設置していく考えを明らかにしました。

## 3、各種特別委員会について

### ◆復興加速化・風評対策特別委員会

18日に議会特別委員会が開かれ本格議論が始まりました。今回は復興加速化対策についての議論。この中で避難者支援に関し、県内の自主避難者の家賃支援について国の対応を質すと、2012年度分は返還対象にはしないことになったが、その後のことは不明とし、国が2013年度以降は認めないこともありうるとの認識を示しました。同一自治体へ

の自主避難者の家賃支援はもっと難しいと答えるにとどまっています。

復興公営住宅の入居が今年から始まるに伴い、家賃の扱いが問題になります。県は一旦支払ってから、東電に賠償請求する枠組みで検討していると述べたので、東電との話し合いが決着つかないままに、賠償で処理することだけを決めるのは避難者の大きな負担になり適切ではないと指摘し、県が免除措置を取りその分は県が東電に賠償を求める方法を取るべきだと求めました。県は入居申し込みが始まる4月までには東電との間の話し合いの結論を得たいとしています。災害救助法の対象から外れる高額家賃を払わざるを得ない一部の避難者を基準に物事を組み立てる発想自体問題です。

#### ◆環境回復・エネルギー対策特別委員会

県の再生可能エネルギー推進ビジョンにおいて、「2040年ころまでに、県内で使う全エネルギー相当分以上を、再生可能エネルギーで生み出す」という導入目標を掲げ、その一歩を踏み出す具体化がようやく見えてきたといえます。

福島再生可能エネルギー研究所と連携した県内企業に対する研究開発支援、県が覚書を締結したノルトライン・ヴェストファーレン州との企業間交流や共同研究などを通じて、関連産業の国際的な集積地に成長させ、再生可能エネルギーさきがけの地を築いていくとしています。

その一方で、国は原発を基本エネルギーとする「エネルギー基本計画」を4月中にも閣議決定するとし、原発再稼働や海外輸出、原発推進にしがみついています。

14年度エネルギー分野の予算は、13年度比で再生可能エネルギーは49億円減額の1281億円、省エネ対策が8億減額で925億円。逆に原子力対策予算は、300億増額し4175億円となっています。原子力推進に力が入っている中で、本県の予算には影響はないとの県の説明でしたが、今後、本県の豊かな資源を活用し、現行の電力固定買い取り制度だけでなく、蓄電の研究も生かし地産地消型の電力供給のしくみづくりと雇用拡大につなげていくことが課題と指摘しました。

※長谷部淳県議は代表質問後、病気療養のため本会議・常任委員会・特別委員会を欠席

#### 4、2014年度予算案の特徴

一般会計予算は1兆7145億円で今年度に次ぐ県政史上2番目の規模になりました。

知事は記者会見で、新年度予算案を復興の姿が見える予算案と特徴づけ、その内容として①各拠点事業が本格化すること、②復興公営住宅の入居が始まること、③過去最大の公共事業費を組んだこと一の3点を挙げました。

歳出では、扶助費がマイナス9.6%。災害救助費の減が主な理由、借り上げ住宅費用をより現実に近いものにしたとしたものの、住み替え要求、同一自治体間の自主避難者の家賃支援等は含まれていません。

公共事業は過去最大規模の2805億円となり、今年度比で16.6%、400億円の増。拠点

整備事業が本格化することが主な理由。拠点事業費として250億円が組まれました。最も大きいのは、国際医療科学センター整備事業費の92.7億円、環境創造センター整備費には45億円、浜通り農業再生研究センター整備費には6.4億円、医療機器評価センター整備費には116億円を計上しています。

保健福祉では、医大に併設される国際医療科学センター整備に92億円を計上し本格的な施設整備に着手します。今議会にがん対策推進条例が提案されますが、健康安心復興事業として組まれている健診対策費は僅かに1億円に過ぎず、健診は相変わらず市町村任せです。

商工労働部関連では、医療機器開発、安全性評価拠点整備事業に116億円、医療機器実証、事業化支援事業として18億円が計上されました。医療関連企業の育成、誘致を復興の目玉にするというのが県の方針です。医大に併設される医薬品関連産業支援拠点化事業にも38億円が計上されました。

農水関連では国の新たな農業政策に基づき予算化された事業が県でも新規事業として計上されました。浜通り地域の農業再生研究拠点、医療機器評価センター整備にかかわって畜産研究所が福島市荒井に移転するための予算が計上されるなど拠点事業が優先されています。

土木では、復興公営住宅整備に450億円を計上し、当初計画3700戸の残分と追加整備戸数1180戸の用地費をみています。一般住宅再建のための独自の施策は組まれていません。

教育庁では、学力向上対策が強調され、基礎学力向上のための家庭学習を強化するとしています。ふくしまっ子体験活動支援事業は、10億円を計上したものの、この中には県外での活動を支援するために国が予算化した3億円も含まれるため、実質的には今年度の約半額の7億円が県負担分となります。

## 5、意見書・請願・決議等について

### (1) 採択された意見書～7件

- ① 地方交付税の安定的確保を求める意見書
- ② 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書
- ③ 東日本大震災からの速やかな復興及び福島再生を求める意見書
- ④ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における支援を求める意見書
- ⑤ 微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書
- ⑥ 食の安全・安心の確立を求める意見書
- ⑦ 「手話言語法」(仮称)の制定を求める意見書

### (2) わが党が紹介議員となった請願の結果について

2月定例県議会に党県議団が紹介議員となって提出された新規15件と継続中の  
請願の結果は以下の通りです。

【採択された請願】～3件

- ◆ 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について
- ◆ 難病等で病気療養中の高校生の教育の充実を求めることについて
- ◆ 県内のきのこ原木産業の復興を求めることについて

【不採択とされた請願】～15件

- ◆ 特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について
- ◆ 原発を維持する「エネルギー基本計画」に反対する意見書の提出について
- ◆ 中間指針第4次追補の見直し、拡充を求める意見書について
- ◆ 東京電力(株)から支払いを受ける賠償金への非課税を求める意見書について

[継続分]

- ◆ 震災後の若者の雇用実態の調査の実施を求めることについて
- ◆ 若者の雇用を福島県としてつくることを求めることについて
- ◆ 教育分野で件の直接雇用を増やすことを求めることについて
- ◆ 「ふくしまっ子体験活動応援事業」をさらに拡充し、長期に渡り継続することを求めることについて
- ◆ 消費税増税の社会保障改革プログラム法案の撤回を求める意見書の提出について
- ◆ 雇用の安定を求める意見書の提出について
- ◆ 教育予算を増額することについて
- ◆ 「30人学級」等少人数学級編成のさらなる充実と改善を求めることについて
- ◆ 小中学校の複式学級を解消することについて
- ◆ 正規採用教職員を増やすことを求めること等について
- ◆ 義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担を2分の1に復元するとともに国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について

※県民要求を反映して諸団体から提出され継続扱いとされてきた上記11本の請願が、  
本議会で採決に付され自民党会派や民主県民連合などの反対で不採択とされました。

【継続にされた請願】～2件

- ◆ ブラック企業調査を求めることについて
- ◆ ブラック企業規制法の制定を求める意見書の提出について

※緊迫するウクライナ情勢を受けて、ロシアのクリミア併合に対して抗議するよう政  
府に求める意見書を福島県議会としてあげるべきとして、議長への申し入れや他会  
派への働きかけを行った。意見書や決議としては実らなかったものの議長と「重要  
な問題」との認識を共有した。

以上